

2046

I. 標題：精神疾患を伴う興奮及び粗暴行為と仲間との生活や日課参加が困難なケースの改善とその援助過程について

II. 事例の要旨：生活

- (1) 精神疾患を伴う興奮及び粗暴行為時の対応について援助方針を決める
- (2) 職員の意志を統一し対応した結果、興奮や粗暴行為が減少し情緒的にも安定した生活を送っている。又、仲間との人間関係も改善され、日課への参加も良くなつた。

見出し語（キーワード）：興奮、粗暴行為、眠剤、療会議、ケース会議、個室、日課参加、入退院

III. プロフィール

氏名：N・K 性別：女 生年月日：昭和33年6月20日 39歳

入所年月日：昭和54年4月1日 在所年数：18年

IQ：— MA：— 知的障害の原因：—

身体状況：身長153.5cm 体重：63.0kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：無 てんかん：有

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：認知、適応の「ちから」があるのに言語、社会領域での「ちから」が弱いのでプラストレーニングを起こしやすい。又、精神疾患のため、対人関係を築く力が弱く、興奮や粗暴行為がある。

日常生活動作：食事、衣類の着脱はほぼ自立しているが、排泄の後始末、洗面、入浴、整理整頓、掃除、洗濯、身だしなみについては、不充分で部分的に介助を要する。

意思疎通能力：K式発達診断では、言語社会領域のちからは、「3才3ヶ月」であり自分の気持ちをある程度相手に伝えることができる。又、相手の話もだいたい理解することができる。

IV. 生活の背景

生 育 歴：0～11才 家庭で母親の養育のもと可愛がられる。小学校5年生まで地元の学校に通う。

12～18才 児童の知的障害者の施設（2カ所）

入所前状況：18才より知的障害者更生施設

入 所 事 由：他施設からの措置替え

その他必要事項：児童施設入所時から精神安定剤を服用し精神的に不安定時には、粗暴行為がある。

V. 援助の契機

本人の状況：S54年9月母親の死亡がきっかけとなり、不眠、躁うつ症状、興奮、粗暴行為等があり、「周期性精神病」「非定型精神病」「躁うつ症」と診断され、入退院を繰り返す。

問題の状況：興奮や粗暴行為があり、集団の中での生活が難しい

生活のリズムが乱れており日課参加が困難

目標と設定理由：興奮や粗暴行為の減少と仲間との安定した生活及び日課への参加。生活のリズムをたてなおし、穏やかで落ちついた生活を送る。

VI. 援助の内容

援助の手順：①興奮、粗暴行為等情緒的に不安定な時には、落ちつくように個室ですごす。

②AMの生活援助の時間に、洗面と下着の交換を行い生活のリズムをつけ日課への参加をうながす

援助の手法及び手段：職員は「表出している行動行為、言葉にとらわれず常に受容的な態度で接し

決して否定的な言葉をかけない」こと、基本にしっかりととした信頼関係を築くように意志の統一をはかる。対応については、都度確認する。

担当者：寮職員、看護婦、精神科医

VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
H 5. 8.20	ケース会議	興奮及び粗暴行為の状況の対応について	<p><状況></p> <p>夏季帰省が終わった翌日（8/19）職員や利用者に対して、突然暴力行為がある。原因は、はっきりとしない。マンツーマン対応で落ちつくのを待ち、ゆっくりと話しをする。</p> <p>その結果<原因として考えられること></p> <ul style="list-style-type: none"> ①帰省から帰ったばかりで精神的に不安定な状態にあった ②同じ科の人の家庭訪問の話を側で聞いていて、うらやましいと感じたと思われる。 ③言動から、妄想的なものを感じる。たぶんに精神科疾患特有の思い込みがあると思われる。 ④帰省前から、躁状態が続いている、不安定になりやすい状態であった。 <p>当日は以上のようなことが重なって、興奮、暴力行為へとなったと思われる。</p> <p><今後の対応として></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情緒面で、不安定な様子が見られたらマンツーマン対応を行い、ゆっくりと本人の話を聞く。又科室で本人の好む縫い物をしたり、気分を変えるようなお手伝い活動（コップ洗い）を一緒に行い情緒の安定に努める。 ・突然の興奮や粗暴行為は精神疾患によるところも多いので、精神科医への上申を密に行い早めに対応する。 ・常に受容的な態度で接し、決して否定的な言葉かけをしないことを基本に本人とのしっかりとした信頼関係を築くよう職員の意志を統一する。
8.21	入院	興奮及び粗暴行為	8/19と同様で突然興奮し職員や利用者に対して暴力行為がある。マンツーマン対応で落ちつくのを待つが興奮状態が続くため精神科受診する。結果、入院となる。
11.19	退院 ケース会議	退院後の対応について	平成5年8月20日のケース会議における「対応について」を確認し合い職員の意志統一をはかる。
H 6. 1. 9	入院	興奮及び粗暴行為	12/20～1/8の帰省中、不眠、情緒不安定あり。1/8帰園後、興奮が激しく暴力行為があり対応が困難なため精神科受診する。結果、入院となる。
3.31	退院 ケース会議	退院後の対応について	平成5年8月20日のケース会議における「対応について」を確認する。
4.14	受診	不眠	不眠のため精神科受診する。眠剤の処方変更あり。

5.14	入院	・興奮及び粗暴行為 ・昼頃まで寝ておりよだれができる	4/20～5/8帰省、帰省中は特に変わりなし。5/8帰園後から興奮及び粗暴行為が何度もある。都度、マンツーマン対応を行う。興奮の原因ははっきりとわからないがもっと家にいたかったのかもしれない。昼頃まで寝ており、日課参加がむずかしい。又、よだれが出るため、上申する。結果、薬調整のため入院となる。
6.4	退院後の対応について		<p>＜状況＞</p> <p>興奮、粗暴行為等状態の悪化から、精神科への入院と家庭への外泊を繰り返している。対応としては、平成5年8月20日のケース会議における「対応について」を基本的な方針として、再三確認を行い援助を行ってきたが状況はほとんど変化していない。</p> <p>＜問題となる状況の原因について考えられること＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰省が終わり帰園に興奮及び粗暴行為がみられる <p>＜今後の対応について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的には、平成5年8月20日の確認事項を継続していく。 <p>加えて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の生活の見通しをつけるため日課、週の予定、月の予定を何回もレクチャーし次の行動が自発的にできる行動をつくり出したい。 ・担任の職員の勤務状況を話しすることで不在の場合の不安感を取り除くよう努める。 ・今後、週末帰省を実施して、家族との関係を深めるとともに、生活のめあてとして位置づけ、情緒の安定をはかる。そのためには、家族の理解が大切であり、本人の状況や援助の方法について更に密に家族に連絡する。6月中旬に家庭訪問を実施し、家族に園での対応について理解を求め今後の協力をお願いする。 ・興奮及び、粗暴行為がある時には、個室の利用も考えていく。
6.15	家庭訪問	家族への協力要請	平成6年6月4日のケース会議の内容について、家族と話し合い理解を求める。週末帰省は受け入れること。
7.21	退院、ケース会議		6/14ケース会議の内容について確認する。
8.31	受診	興奮暴力行為	8/11～8/18、帰省中は落ちついですごすが帰園後、興奮、暴力行為、食事や入浴の拒否、不眠などがみられるため、8/25から8/29まで再び帰省する。帰省中は特に変わりないが帰園後、興奮、暴力行為あるため精神科受診する。精神科薬の処方変更あり
9.7	ケース会議		<ul style="list-style-type: none"> ・6/4のケース会議の内容について確認する。 ・帰省後、状態が悪いため帰省期間を短くしてみる。
9.20	個室利用	興奮、暴力行為	9/20～29、興奮、暴力行為がひどいため個室にて生活する。
10.3	個室利用		9/29～10/3帰省、落ちついですごすが帰園後、興奮状態が続いたため10/3～10/7個室で生活する。

10. 7	ケース会議	帰省後の興奮	<p>(状況)</p> <p>現在週末帰省を実施しているが父親の十分な理解が得られないことと、帰園後興奮状態に陥りその後しばらくの間精神的に不安定な状態が続くことから、この週末帰省に疑問を感じる。集団を嫌い余程情緒が安定している時でないと他の人と一緒に作業等できない。又、食事も部屋で一人で摂っている状態が続いている。</p> <p>(今後の対応)</p> <p>帰省について、以上のように結果が良くないため当分の間中止してみる。ただし本人が強く帰省を希望した場合は検討する。</p>
10. 24	個室利用	情緒の安定	<p>10/20～10/24帰省（本人の希望）おちついて生活する。帰園後本人の希望で保護室で生活する。以後、興奮、暴力行為減少し、情緒的には大分安定するが、午前中はなかなか起床できず、日課への参加はむずかしい。</p>
H 7. 1. 以降 4. 10	援助の方法について 寮会議	集団への参加 援助及び対応について	<p>個室で生活するが様子を見ながら、食事や作業の場面などで皆とすごす機会を増していくよう援助していく。</p> <p>寮の職員のメンバー変更がある。精神的に不安感があり、不安定に成りやすいので、職員とのしっかりした人間関係を築くことを基本に、平成5年8月20日のケース会議における「対応について」を確認し、職員の意志統一をはかる。</p>
11. 30	寮会議	状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・変わらず個室で生活しているが、11月初めから少しづつ食堂で食事ができるようになった。更に個室から出ての生活の幅が広がるよう援助していく。 ・援助の方法、対応について確認し合う。
H 8. 2. 10 ・ 3. 15	部屋移動 寮会議		<p>落ちついて生活する日が続く。個室から自室（4人部屋）へ戻って生活するよう、様子をみながら話しをすると、特に嫌がることなく納得する。又、希望時にはいつでも個室で過ごせることを話す。</p> <p>自室で生活し、情緒的にも安定した状態が続いている。しかし、朝起きにくく、日課への参加がむずかしい面が多い。情緒面での安定を第一に考え、本人のペースに合わせ無理強いしないよう対応していく。</p>
6. 13	ケース会議	興奮及び粗暴行為	<p>6/6、ドライブから帰った後、突然興奮状態になり暴力行為がある。原因は不明である。マンツーマン対応を試みるがなかなか興奮状態はおさまらないため、個室を利用する。（本人の希望もある。）個室ではカーテンをひきちぎったり、ガラス戸を激しく叩くなど興奮状態が続く。少し落ちついたところで本人と話をすると、「家に帰りたい」と強く希望する。家族に連絡し6/20～24の予定で帰省となる。帰省の話をした後は落ちつく。</p>
7. 11	寮会議	帰省中の様子と今後の対応について	<p>6/20～6/24の帰省中は落ちついてすごす。帰園は、本人の希望で個室で生活する。だいぶ落ちついて生活しているが、食堂には出れず部屋で食事を摂る状態が続いている</p>

8. 9	寮会議	個室から出れない時の対応について	る。しばらくの間このまま個室で生活し様子を見る。
9. 6	部屋移動		個室での生活が続く。情緒的には、安定しているが食堂、トイレには出れない状態が続く。本人の気持ちを大切にして、このままで様子をみていく。
10. 4	寮会議	状況について 作業時の援助について	9月初めトイレまで行けるようになり、9/6自分から自室へ戻る。 自室で落ちついて生活している。食堂にも出て食事をするようになったが朝はほとんど自室で摂っている。 作業は科室にいくことを嫌がるため自室で雑巾を縫っていることが多い。誉め言葉や、楽しい会話などを通して楽しく作業ができるようにふんいきづくりに配慮する。
11. 13	寮会議	食堂に出ることをいやがる	最近、食堂に出ることをいやがり、自室で食事をすることが多くなった。 対応～無理強いせず声かけをしながら様子を見る。
11. 20	精神科相談	朝起きにくく	朝起きにくく、日課への参加がむずかしいことが多いため眠剤の処方変更となる。(11月末より実施) 様子観察をしていく。
12. 6	寮会議	薬処変後の様子について	朝起きにくく状況は、あまり変わりない。今後もひきつき観察していく。
H 9. 1. 16	寮会議	帰省中の様子 特定の人への攻撃についての対応	12/28～1/11帰省、落ちついて生活する 帰園後、対人関係が悪く、特定の人を攻撃する。(同室の人など) 原因ははっきりしない。同室の人を夜、部屋に入れようとせず布団も敷かせないが、その人を他の部屋で就寝させ、攻撃がエスカレートしないよう対応する。又、日常的に攻撃の対象になる人に対して、プラスイメージを持つよう声かけ等を行っていく。
2. 7	ケース会議	人間関係 日課参加がむずかしい為、その対応について	落ちついて生活している。2/1から同室者との関係も良くなる。朝は相変わらず起きにくく、朝食は自室で摂ることが多い。又、日課への参加は、都度、声かけ等のはたらきかけをしていく。
4. 8	寮会議	職員のメンバー変更に伴う対応について	寮職員のメンバー変更になったため、情緒的に不安定になることが予想されるため「対応について」職員の意志統一をはかり、しっかりと信頼関係を築くよう努める。
6. 20	精神科相談		情緒的には落ちついた生活が続いているが午前中は「眠たい」と横になっていることが多いため、日課参加がむずかしい。又無理に起こすと、不安定になるため、様子をみているが夜間も良く眠れるようになり、一日の睡眠時間が12時間を超えており長すぎると思われる。 結果、6/23から眠前薬が減量となる。
7. 25	ケース会議	眠前の変更による観察結果について	6月下旬から、徐々に朝の目覚めが良くなり日課への参加状況も良くなってきた。7月中旬以降は、日中、横になることはあまりなく活動的になってきた。作業内

		<p>容にも変化が見られ、部屋で雑巾縫いをすることが少なくななり、畠作業（草取り）など、野外での作業を好んで行うようになった。作業時の援助は、平成8年10月4日の申し合わせ事項を基本に行っている。</p> <p>興奮や粗暴行為等情緒的に不安定になることもなく落ち着いた生活をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も基本的な対応について継続していく ・又、個別援助計画を作成し援助していく（7月末作成）
--	--	---

- 援助の結果 :**
- ・平成8年9月以降、個室を利用せず4人部屋で生活している。
 - ・興奮や粗暴行為の回数が減少し、現在ではほとんどみられなくなった。
 - ・起床もスムーズにできるようになり日課への参加状況も良い、又、作業やお手伝い活動の面で積極性がみられるようになった。

- 改善された理由 :**
- ①表出している行動、行為にとらわれず常に受容的な態度で接し、決して否定的な声かけをしないことを基本にした結果、しっかりととした人間関係が築けたこと。
 - ②情緒的に不安定な時、本人の希望時に個室で生活し心やすらぐ場所を確保したこと。
 - ③興奮時にはマンツーマン対応を行い落ちつくまで見守ったこと。
 - ④精神科医との連携で入院や薬の変更など早目の対応を行ったこと。
 - ⑤寮職員の意志を統一し全員で取り組んだこと。
 - ⑥お手伝い活動や作業の面でぬくもりのある対応をふやし愛情の充足に心がけたこと。
 - ⑦家族に園での対応について理解を求め、帰省など家族の協力を得たこと。

- 援助の効果 :**言葉による自己表現が増し、フラストレーションが減少し、情緒的に安定した状況が続いている。人間関係の面でも自分より弱い人、ハンディのある人に対して、散歩の帰りに花を摘んで飾ってあげたり布団敷きや入浴の準備を手伝うなど心やさしい援助ができるようになり豊かな日々を送っている。

VIII. 考察

- 事後評価 :**職員とのしっかりとした信頼関係の上に現在の安定した状態が成り立っていると思われる。今後も基本的な対応を再確認しながら援助していくことが大切である。特に職員のメンバーが替わる時には、しっかりとした申し送りが必要である。

2070

I. 標題：無断外出が多かった人への、その解消を目的とした援助過程について

II. 事例の要旨：生活

入所以来、無断外出を何度もしていた人に対し、その行動の減少のために行ってきました援助過程について、さまざまな試みとそれについての職員の意志、援助方法の変化についてまとめてみた。援助の途中、それまでとは180°違った関わり方をしてみたところ、それ以来現在まで無断外出はしていない。

見出し語（キーワード）：無断外出、窃盗、静養室、対策、寮会議、ケース会議

III. プロフィール

氏名：T・I 性別：男 生年月日：昭和21年6月25日 51歳

入所年月日：昭和63年5月1日 在所年数：10.7年

IQ：40 MA：— 知的障害の原因：—

身体状況：身長154.0cm 体重：48.5kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：有 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：無 てんかん：無

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：施設の中で「自分は一番できる」という思い込みがあり、それ故他の人と交わろうとせず、また他の人を低く見ているところがある。反社会的な行動も持つ。

日常生活動作：身辺処理は自立しているが、態度や言葉に粗暴なところがある。

意思疎通能力：一般的な会話は成立するが、本人の理解も、また表現力は完全とは言えない。

IV. 生活の背景

生 育 歴：中学卒業後、近所の農作業やしいたけ作業を手伝っていた。仕事が終わると、仕事先で夕食と酒をごちそうになって帰り、給料は小遣い程度（5000～10000円）で、すぐパンチングに行ってしまった。金を持たずに飲みに行き、後で家の人に払ってもらうことが何度もあった。無免許運転で刑罰を受けたこともある。

入所前状況：父親死亡後、姉妹達はみんな嫁いでいて本人の面倒を見る人がいないため、他施設へ緊急一時保護入所。

入 所 事 由：前施設は緊急一時保護入所のため、入所施設を探していたところ当施設が見つかった。

V. 援助の契機

本人の状況：施設から外に出たいという思いがあるらしく、無断外出することが多い。その際の生活のために、職員や来客の現金を盗む行為もあり、また外で小学生のサイフを盗むこともあった。

問題の状況：無断外出のための窃盗や、外出中の農家のビニールハウス荒らし、小学生のサイフ盗み等があり、施設自体が地域において白い目で見られるが、家族の意向もあり本人の退所より行動改善の必要があった。

目標と設定理由：短期目標…無断外出をしない 長期目標…自分の年齢や家族の状況から、施設内で生活するよりない境遇であることを理解し、施設内での生活を楽しみ生きがいを持つ。

VI. 援助の内容

援助の手順：①施設の生活について、本人が抱いている不満を理解する。②本人に自分の状況を理解させ、さらに本人の持っている施設への不満を減らす。③本人が施設の生活を満足して過ごせるように働きかける。

援助の手法及び手段：本人が抱いている「常に職員に監視されている」という思いを無くする。日中、夜共に他の利用者と同じ日課を同じ場所で過ごせるようにする。指導員は本人の

行動に注意を払うが、それが本人に「見張られている」という思いを感じさせないように留意する。

担当者：ケース担当指導員、寮担当指導員、全指導員及び職員

VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
H 7. 6.13 ～ 6.15	無断外出、窃盗 対応	数日前、面会に来た姉のサイフから現金を取り、それを持って施設を出る。	早朝無断外出、布団から抜け出した状態で、パジャマは脱ぎっぱなし、布団は出しっぱなしだった。3日後、市内の神社にいるところを知人に発見され施設に戻る。無断外出の2日前、11日の日曜日に東京の姉が面会、外出した際に、姉のサイフから5,000円とり、それを胴巻きにかくしていたと言い、パンを買ったり販売機で酒を買ったり、食堂に入ったりして金は使い果たしていた。言い訳を聞いた後で、これまで何度も約束を破っていることを話す。そのうちにのたれ死ぬようなこともきつく話すが、本人に悪びれた様子はなし。本人の行動の把握の必要性を感じると共に、本人が職員の動きをよくつかんでいることに驚いた。
8. 20	対応		8. 6～8. 20まで一斉帰省。20日の帰園にあたり持ち物を全部検査する。
10. 15 ～11. 1	静養室（外鍵の部屋）	他の利用者に暴力をふるったため静養室で過ごす	10. 15に運動会が開かれたが、その時のパン喰い競争のパンのことでNさんの居室でNさんを足げりする。理由はカロリー制限のためパン喰い競争のパンをその場で食べず姉に渡すが、その時Nさんのパンをもらおうとして拒否され、Nさんが居室で食べていたところを見て暴行に及んだらしい。他の人への暴力は絶対にいけない、自分の日課だけをこなし、他の人に対し暴言、指示をする必要はないこと、ここにはられなくなること等を話し、静養室で過ごさせることとする。10. 18からは作業に参加せず、日中も静養室で過ごさせる。11. 2、居室移動をそのまま居室での日課に戻る。
11. 4	無断外出 窃盗	トイレに行くと言って施設を出る。 隣家の柿をとる	PM7:10頃、施設から出て行き、30分後R20号を歩いているところを発見。施設に戻る。当直と話し、静養室で過ごす。 午前の作業に行く途中、施設の隣家の柿を盗っていたことを隣家の人が知らせに来る。本人に確かめると最初は知らないと言うが「見た人がいる」と言うと答えはじめ、盗ったことを認める。人の物をとったらすべてドロボーだと話し、隣家へあやまりに連れていく。
	無断外出	午後の作業前施設を出る	PM5:30頃、本人がいないことに気付く。調べてみると、午後の作業前からいなかつた。PM6:30頃R294号で発見される。施設を出てからしばらくの間は近くの神社にいて、うす暗くなってから歩き出したとのこと。施設に戻ってから指導部長より指導を受ける。
H 8. 2. 4	無断外出	夕方施設を出る	PM6:50頃無断外出し、R294号で発見される。胴巻きから現金12,000円が出てきた。年末年始の帰省の時、姉の

2. 5	無断外出	朝食後施設を出る	サイフから盗ってきており、くつ下にかくしていたとのこと。帰園時に全身を調べたが、くつ下がぬけていた。それから「いつ施設を出て行くか」伺っていたらしい。担当からやって良い事と悪い事の判断ができるよう話す。
2. 9	対応		朝食後施設から出る。職員の出勤時間であるため、叱られることを避けるために出たと思える。やがて自分から戻って来た。それまでは近所の神社にいたと言うことだった。前後のことを考えず、自分の好き放題しているため、まわりに迷惑をかけ過ぎていることを担当が話す。一斉帰省後、これまでのことを担当が姉に電話で話す。
3. 18	窃盗	居室に現金171,000円 かくしていた	姉夫婦が来園し、本人を交え園長、指導部長、担当と話し合う。今までの出来事を話すが、その間本人には正座を続けさせる。最後は泣き声であやまるなど、これまでのようなふてぶてしい態度は無かった。
3. 19	窃盗	指導員のサイフをとる	夜中、たんすを持ち上げて何かをしていたと同室の利用者から話しがあったため、確かめると現金171,000円があった。(他にタバコ、菓子)。調べてみると、2.10に園長のバッグからサイフが無くなっている。それと思われるが、サイフはガレージ脇にうめたとのことで見つけられなかった。
3. 25	ケース会議		指導部会議中、指導員室に入り指導員のバッグからサイフを盗む。現金にだけ手をつけ、小銭はドブの脇にうめ、またはトイレの水タンクに入れる。サイフも水タンクに入れていたらしい。その後サイフは作業棟のシートの間にかくしたらしいが、他にもいろいろなところにかくすため本人にもわからなくなっているものもあるようだ。
4. 7	窃盗	サイフがなくなる	これまで(3月に入ってから)の本人の様子(窃盗、無断外出等)について指導部に印刷物を出し、対応を検討してもらう。今後の対応として、本人については目を離さないようにすること、余暇時間や就寝時は静養室で過ごさせることとし、職員の側にも金品の管理をきちんとしてもらうこととする。また、この日姉夫婦も来園したため、本人を交えて話す。姉夫婦も熱心に本人を説得していた。今後、ひとつひとつ本人に考えさせるような態度で接し、問題行動を少しでも減少できるようにすることとする。
4. 8	無断外出	静養室から外に出てしまう	散髪奉仕に来てくれた人のサイフが無くなる。
4. 10 ～15	無断外出		静養室の窓を固定していた針金をとり、窓から外に出て無断外出をする。PM3:55川沿いで発見。
			朝食後から姿が見えない。5日後、警察署から連絡があり、保護されたとのこと。この無断外出中、近所の農家のビニールハウスが荒されたり、小学生のサイフが盗まれたりしており、警察もパトロールしていたとのこと。それらの犯人も本人であったことがわかる。近所では施設自体の評判もかなり悪くなっていた。警察から帰園後、姉夫婦の迎えで緊急帰省となる。

4.24	寮会議	本人との今後の対応について担当寮での指導員会議を持つ。これまで以上に監視をきびしくすることや、静養室での生活を続けさせる等の意見も出たが、それではこれまでと同じため、思いきってすべてを他の利用者と同じにし、本人に対しての特別な指示や個室（中から鍵の開かない部屋）への入居等はしないこととした。また、本人に対し、指導員は注意を払うが本人が負担を感じないようにしよう、ということにした。他の利用者が行っている施設の生活がどうしても嫌と言うのなら、その時は別な生活の場を他に求めてもらうつもりで、かと言ってそんなことにならないように、本人が自然に施設生活を送れるようにしよう、と話しがまとまった。
	ケース会議	前項のとり決めを指導部の会議にかける。そんな甘い対応では、また同じ事のくり返しになるのではないか、という意見もあったが、園長の助言もあり、寮担当のやり方にまかせてみよう、ということになった。
	(現況)	H 8. 5. 8 施設に戻って以来、H10. 1 現在まで無断外出は一度も無い。

援助の結果：指導方法を変更し、本人が施設生活を満足して送れる援助という形に変えた結果、問題であった無断外出は今のところ無い。

改善された理由：本人が悪いことをしないように常に職員が注意を払うというのは、本人にとっていつも誰かに見張られているようで、苦痛のところもあったのではないか、と思う。だから施設を出たくなる→施設の外で暮らすには金が必要→他の人の金を盗る→より一層監視がきびしくなる、という悪循環をたち切ったことで、本人が施設を出たがっていた理由が少なくなったため、無断外出に至らなくなつた、と思われる。

援助の効果：本人が施設生活を満足して送れるという援助を続けることにより、無断外出がなくなったことはもとより、いつも何かにらみつけるような顔をしていた本人が、表情も明るくなり、作業などもいきいきと行っている。また、以前はそのような表情や粗暴な態度のせいもあり、他の利用者が本人に近付くことはほとんど無かったのに、その後は慕うような利用者も出てきた。

VIII. 考察

事後評価：1つの改善目標に向かい、初めに立てた方法では改善が見られない場合、それを強化させて行くのも良いが、効果が出ないことを受け全く違った方法をとってみても良いのではないか、ということが実践されたケース。援助される側が混乱するような援助方法の変更は好ましくないが、今回のケースは変更が有効だった例だと思える。しかし無断外出はなくなったものの、これが援助の成果か年齢から来る体力のおとろえのせいなのか、またたまたまこの期間だけその状態が見られないだけかも知れない。現状をすべて良し、とするのではなく、今後も本人の状態をよく見極めての対応が必要。

他との比較：施設生活を満足して過ごしてもらう援助には、本人にとって生活が苦痛になるような強制的な指示や一方的な注意は行わないようにするが、それでは本人がわがままになってしまうことをどうやって押さえるか、その有効な方法を見つけないと団体生活は送れない。現在は、まず「本人の理解や納得」の後に指示や注意を与えていたが、まだ荒っぽい態度や言葉は直っていない。まだ窃盗をすることもある。このことが、援助、指導上のギャップとなっているのが現状と言える。

2078

I. 標題：生活リズムの再構築及び諸実習を通して社会性の向上が図られた事例

II. 事例の要旨：生活

- (1) 本人に対する家族の気持ちの確認。⇒福祉的就労を前提として、現在も家庭復帰を望んでいる。
- (2) 現在の本人の状態像の把握と今後の援助項目を確認
- (3) 職員間に於ける援助方法の統一
- (4) 上記の援助により、かなり成長が見られた。

見出し語（キーワード）：家族の意志相談、家庭訪問、生活リズムの構築、諸実習、ケース会議

III. プロフィール

氏名：O・J 性別：女 生年月日：昭和35年5月1日 37歳

入所年月日：昭和58年6月1日 在所年数：14年

IQ：28 MA：4：6 知的障害の原因：-

身体状況：身長137cm 体重：48kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：無 てんかん：無

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：ダウン症で、特有の頑固さ、拘りや、几帳面さを示している

日常生活動作：概ね自立

意思疎通能力：多少言語が不明瞭だったり、言葉足らずが見られるが概ね可能

IV. 生活の背景

生 育 歴：ダウン症で発達の遅れが見られるものの、家族に可愛がられて育つ。昭和42～46年、自宅から近くの小学校へ通学（1～4年）。その後施設（M学園）へ入所（S53年まで）昭和53～58年5月まで在宅し、再度施設（N学園）へ入所し、現在に至る。

入所前状況：在宅

入 所 事 由：学齢期後、一度家庭復帰をしたが、本人の為には未だ訓練が必要と判断し、施設入所を望んだ。

V. 援助の契機

本人の状況：更生施設へ入所して、14年経過し、その間諸々の援助により、身辺面等、大分確立する。施設に於ける生活では特に問題もなく過ごしている。しかし、これで良いとするのか？という疑問が生じる。

問題の状況：本人の将来を考え、家庭復帰を再検討。

目標と設定理由：家庭復帰に向けて社会性を高める。家族に家庭復帰を打診した際、現在も家族皆で、望んでいるとの確認を得たことから、本人の一番ネックとなっている部分（社会性の欠如）の援助を図る必要があるため。

VI. 援助の内容

援助の手順：①意志をきちんと伝える。②時間を意識して行動する。

援助の手法及び手段：①目標を本人にも伝え、機会ある毎に話してきかせたり、また『頑張りノート』等を活用し、意識化を図る。②目覚まし時計を活用すると共に、作業等の実習を実施し、時間を踏まえた行動を促す。

担 当 者：寮職員

VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
H 8. 4. 4	家庭復帰の可否確認	将来のあり方	春季の一時帰省から、両親に伴われて帰園する。その際に、家庭復帰についての意思確認をする。その結果、四六時中家で過ごす状況では困るが、地域に福祉作業所が出来るようになれば家庭引き取りを考えているとの回答を得る。そして、そうなった時に、現在の本人に改善を図ることは何かを、両親と共に検討する。帰省の際に気になるのは、トイレに行くと30分以上もこもったり、動作が緩慢なことと、また、それを強く促すと、怒り頑固になってしまうことがあげられる。寮生活でも見られることで、的をこれらに絞って図って行くことにする。
7. 3 ～7. 7	実習	・時間観念の欠如 ・挨拶返事が不確実	本人の不得手な「時間を守る」「挨拶、返事をする」を目指にして、園が営んでいる喫茶店への実習に出かける。この実習には関心を持ち、目標もある程度、念頭に入れて、取り組むことが出来た。
7. 30	家庭訪問	将来のあり方	本人の将来について、再度確認する。地域に本人が通える様な作業所が設置されれば、自宅引き取りの考えは変わらないとの回答を得る。作業所設置に向けて、地域の“手をつなぐ親の会”を中心に検討し、近日中に県内の某作業所を見学する手筈等話され、親達も設置に向けて動いている様子が伺えた。その他には、こちらから、近隣の作業所の情報提供を行ったところ、強い関心を示し、今後はそこで体験も生かしたいとの要望が出、意に沿って話しを進める。
8. 22	生活リズムの再構築		目的を本人にも明確にし、生活リズムを再構築するとともに、本人への意識づけのため改善項目をチェックするための“ガンバリノート”を用意し、日々就床前に反省会を持つ。その結果、確実に時間観念等の改善項目を意識に入れた行動をする様になる。
9. 20	ケース会議		家庭復帰に向け、職員の援助のあり方等や、本人への統一した対応を図るべく、ケース検討会を持つ。皆で話しあっての対応策で、長期的にも意識して援助出来、改善に結びついた。
9. 30 ～10. 18	授産棟での作業実習		・家庭復帰した際を想定しての『生活リズムの再構築』の一環として、作業（クリーニング科での衣類たたみ等）実習をする。
11. 11～15	園外実習		・一時帰省をし、自宅から近隣の施設の作業場に通って、福祉作業所へ通勤すべく、シユミレーション的実習を行う。
12. 8 ～12. 15	宿泊体験実習		・8月からの「生活リズムの再構築」し、3ヶ月余り経過し、大分改善が見られる。しかし、全体の流れの中で行動している様にも見受け、確実性を期待して、本人1人だけでの、併営の宿泊施設にて、宿泊体験実習をする。
H 9. 1. 12	授産棟での生活実習	生活のたて直し	・中軽度知的障害者の授産棟にて、宿泊体験及び、作業

～1.26	習	(クリーニング継続)を行う。
1.27	作業実習	・生活実習以後、今まで、フルタイム稼働の意識づけ及び、作業への取り組み姿勢づくり等のため、継続して作業実習を行っている。現在はすっかり意識でき、本人のあたり前の生活になっている。
～H10.1.26		

援助の結果：本事例は学齢時（小学校高学年～）に知的障害児の施設に入所し生活する。その後、家庭に帰るが、未だ未だ訓練が必要と家族が判断し、当園の更生施設重度棟に入所し、14年経過する。その結果、重度棟に於いては諸々の援助により、身辺処理面等は概ね確立し、またある程度、社会性等も培われ、特に問題なく過ごしている。しかし、本人の将来性を見据えた場合、このままで良いのかという疑問が生じ、家族の意向を確認した結果、（福祉的）就労を前提とした家庭復帰を希望しているとの回答を得る。そうした中、地域の福祉作業所開設の話が具体化した情報を得、生活リズムの再構築と作業に向けた取り組みをし、現在顕著に成長が見られる。

改善された理由：（1）家族、本人、職員の三者の目標が一体化して、取り組めた。

- （2）目標は本人にとって、大変張りあいになって、意欲が持続した。
- （3）生活リズムの再構築した段では、改善項目を“がんばりノート”で日々、チェックし、意識化に繋がった。
- （4）諸実習への取り組みは、作業姿勢や社会に向ける絶好の機会で、経験を重ねるにつれ、確実に習得していった。
- （5）作業姿勢が出来てくるにつれ、褒められる事が多くなり、それが自信となり一層意欲が増した。
- （6）互いに刺激しあう居室環境をと期待して、同能力者との居室編成をしたが、これについても期待どおりに、良い意味でのライバル意識が持て、社会性も培わられた。

援助の効果：家庭復帰に向けた、1年目の取り組みでは、作業に向かう姿勢づくりの度、いろんな実習に取り組む。その中で、就床前に職員と毎回話しあい（反省会）を持ち、本人への評価の言葉や、励ましの言葉を聞く事で、確実に目的の意識化が図られる。以前は職員からの注意場面に対して、自分を正当化し、注意する職員が悪いのだとかなりに反抗的になる事が多かったが、現在は職員の言葉にも素直に耳を傾け、そして謝罪の言葉も出るようになっている。

VIII. 考察

事後評価：家庭復帰は未だ現実になっていないが、近い将来には確実に家庭に戻れる事が、実感でき、それが大きな励みになっている。そして、現在も作業実習を続けているが、実習に対する日々の評価が、“戦力となって頑張っている”との事で、大きな自信となり、一層頑張る気持ちが出ている。自分の存在感が認められる嬉しさとの相乗効果であると感じる。家庭復帰が実現出来るよう、後押しをして行きたい。

2084

I. 標題：問題行動の軽減とその援助過程について

II. 事例の要旨：生活

①入所後しばらくして多くの問題行動（自傷、他傷、便いじりなど）がみられる様になってきた。

②問題行動がおきる原因を探ると共に、本人をもっと理解することに努めた。

③日課の見直しなど、本人の能力、状態に即した生活の改善を図った。

④職員の統一した援助の結果、生活全般が安定し、問題行動が減少した。

見出し語（キーワード）：問題行動、コミュニケーション、自己決定、主体性、指導部会議、職員会議

III. プロフィール

氏名：N・B 性別：女 生年月日：昭和46年7月27日 26歳

入所年月日：平成2年5月1日 在所年数：8年

IQ：推定15～20 MA：推定3才位 知的障害の原因：不明

身体状況：身長146.8cm 体重：44kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：有 自閉的傾向：有 てんかん：有

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：自傷行為（顔叩き、ちょっとした傷を出血するまでいじる）、他傷行為（かみつき、髪引き、ひつかきなど）物壊し、衣類破り、放尿、便いじりなどがある。これらは不安定な時や注意を受けた時にみられる。

日常生活動作：雑な面があるが、ほぼ自立

意思疎通能力：単語やジェスチャーによる会話だが、その単語は不明瞭。言語の理解はよくできる。

IV. 生活の背景

生育歴：両親と姉2人の5人家族。女系家族の中で育ち、父親は厳しく、本人にとってはこわい存在。母親、姉2人は、やさしく休みなどは外出することも時々みられる。

入所前状況：養護学校高等部寄宿舎にはいる。

入所事由：養護学校を卒業したため。

その他必要事項：毎週末帰省をするため、施設や家での生活を連絡帳や保護者との懇談を通じて医師の疎通を図り、援助にあたる。

V. 援助の契機

本人の状況：入所してしばらくし養護学校時代と環境が大きくかわったことなどにより、とまどいや不安からくる問題行動が多発。安定した生活を送っていない。

問題の状況：情緒不安定からくる問題行動だけではなく、生活全般が未確立で、発達の段階からみても一つの壁にぶつかり、それを乗り越えようとしていると思われる。

目標と設定理由：短期目標…問題行動の軽減 長期目標…より主体的な生活

問題行動の軽減だけに固執することなく、生活全般を安定させ、自己決定の機会を多く持ち、本人の意思が多く反映できる生活が送れる様にする。

VI. 援助の内容

援助の手順：①問題行動の時は、注意するだけでなく、その原因を本人とよく話をしながら一緒に考える。

②本人の要求については、絵カードの使用など職員とのコミュニケーションをはかりながら、本人が納得できる方法でその実現をはかる。

③個人の日課表を明確にするなど、本人の理解できる手段で生活の見通しをつける。

④姿勢内での役割や作業内容を充実させることで、主体性のある生活の実現をはかる。

援助の手法及び手段 :

担 当 者 :当施設にかかる全職員（指導員、調理員、看護婦等）

VII : 援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
H2.5.	入所	1ヶ月程すると問題行動がでてくる。	農芸班において、草とり、発泡スチロールちぎりを行う。いろいろな問題行動に対して、いけないこととして注意は促していく。
H3年度	指導部会議「励み表」	安定している時とそうでない時の差が激しい	「励み表」を作り、毎日指導員と一緒に1日の生活を振り返り、「○、×」で評価することを試みる。 結果…1ヶ月程続けた結果、本人も表を意識するようになり、よい結果が現れる。
H4年度		注意を受けた時のパニックが多くなる。	パニック状態となった時 ①場所を変え、1人で考えることを促す。 ②時間をかけ、1つずつ問題を解決していく、反省を促すような援助。
H5年度	所属変更	強いこだわり	新年度、新体制により、木工作業中心の班に所属する。こいのぼりへの強いこだわりのため、日課にそった生活が送れない。その他のこだわりとして、お茶、食事の量、他の利用者など不安定な時が多く、職員との信頼関係と情緒の安定を図るために、要求ができる限り受け入れていくという援助を行う。 半年後…パニックや便いじり、他傷がなかなか減らない。新たに物壊し、衣類破りが出てくる。
3.	職員会議「これまでの反省」		①できる限りの要求を受け入れること＝職員との信頼関係にむすびついたのだろうか。 ②本人が楽しんで行える時間（例えば作業内容での工夫）を増やしていくことが生活の安定につながるのではないか。 ③問題行動にばかり目をうばわれてしまい、問題行動の内にある「本人の訴え」に気付いていないのではないか。
H6年度4.	所属変更	問題行動顕著	新年度にあたり環境が変わったことが原因で、対人関係の被害妄想や便いじり、失禁、他傷などが表れる。
	職員会議「方針の転換」		①おい込むのではなく、逃げ道を作つてあげながらの援助。 ②わがままや要求に対し、すべて認めてしまうのではなく、仮に認めたとしても、「本当は違うんだよ」という働きかけの重要性。 ③何をしたらよいかわからないという日課に対しての不安解消と共に「してもよい日課」の作成
5.	「こいのぼり」の作成		以前より、この時期になると、異常なほどこだわっていたこいのぼりに対し今まで莊の近所の家に掲がっているこいのぼりをみているだけで、そのこいのぼりの状態

			(揚がっているかどうか、泳いでいるかどうか)によつて大きく情緒が乱れることがあった。それらのことから「だれかのこいのぼり」ではなく「自分のこいのぼり」を作ることにする。本人と一緒にできるだけ大きいものを作り、毎日居室からみえる所に揚げ、情緒の安定を図る。 結果…「自分のこいのぼり」を受け入れことができ、「他のこいのぼり」を気にしなくなる。毎年、このこいのぼりを揚げることを続け、3年後の5月には、「自分は大人だから、もうこいのぼりはいらない」と言い、処分してもいいと言つうようになる。
6.	「日課表」の作成 3ヶ月後の様子	作業以外の活動に参加できない。	居室に専用の時計や日課表を貼り、次に行うこと（日課）をわかりやすく話すことを続ける。 結果…3ヶ月程続けていくうちに、午前の活動はもちろん、午後の活動にもほとんど参加できる様になる。
9.	指導部会議 比較的安定した生活 「新しい処遇」		安定している時期ということでケース会議を開き、処遇について検討し、今までと少し違った働きかけを始める。 ①何らかの壁にあたった時（してはいけないことを注意を受けた時）指導員の助言を共感に変え、自分の過ちに気付く様、一緒に考える。 ②誉めて認めるだけでなく、それをバネにし、1ランク上の自分に目を向ける。 ③ずっと以前から食事に関してのこだわりが強く、食べきれなくてもたくさんほしいという要求に対し、その要求の根底にあるものは量の問題だけではないと考え、毎日決まった時間に調理員と会話（約束）をすることにより、安心感を得、情緒の安定につなげる。 ①の結果…はつきりとした結果はでていないが、助言者を受け入れつつある。 ②の結果…「自分は大きいから（大人だから）○○してはいけない」と言う様になる。 ③の結果…一日3回という決められた時間を守ることができ、それ以外の時間に勝手に食堂へ行くことはほとんどなく、不安解消にはつながった様子。また一方的な要求だけでなく、調理員の話にも耳を傾けることができつつある。
H7年度4.			新年度にあたり、所属の班や担当の職員の変更はなかつたが、同室の利用者が変わり、かなりの動揺をみせる。
5.～9.	問題行動顕著	特定の指導員に対しての他傷やこだわり、パニック	泣き出したら一時間でも続ける。 特定の指導員への他傷（甘えからくるもの）→少し距離をおいて接することにより、本人、指導員とも、お互いおいつめられることなく、ゆとりができる。
10.	比較的安定した生活 「新しい処遇」		「～の時は——だ。」という固定観念が強いが、「こういう考え方やこういう方法もあるんだよ。」という押しつけではなく、選択できる様な働きかけをしていく。 結果…具体的な結果がでたわけではないが、生活全般が安定してきた。

H 8. 2.	絵カード導入	言語が不明瞭な点から、うまく会話ができず、それが不安につながることがあることから、一日3回調理員と話をする際（食事のお願いに行く際）、本人の日課（活動）がわかる様な絵カードを持っていくことを行う。 結果…本人もカードを受け入れ、言葉とカードを併用することで意志の疎通がはかれ、効果的。
H 8 年度 4.		新年度にあたり、作業班、仲間、担当の指導員が変わる。しかし、その新しい環境にそれほどとまどいをみせることなく、スムーズに受け入れる。作業は花作り、ポプリ作りを行う。
4. ~12.		小さな波はあるものの、便いじりや他傷がずいぶん減り、比較的安定した生活が送れる。
H 9. 1.	「指導部会議」	大声をあげたり、不安定な利用者を気にして次の行動に移れなかつたり、その利用者を否定的な目でみることが多い。 ①その利用者のよい所に気付かせてあげる。 ②その利用者に迷惑をかけられても、許してあげることができる様な働きかけをする。 ③その利用者と不必要的接触を避ける様な環境作り。 結果…まだはつきり出でていない。
H 9 年度 6.	「絵カード」から 「がんばり表」へ	新年度だが、昨年度と環境は全く変わらない。 一年近く使用してきた絵カードを発展させ、それを文章で表したものにしていく。 →「絵」から「文字」になったことで「子供」から「大人」になったこと（成長したこと）を自他共に確認することができ、満足そう。 H10. 1月現在継続中

援助の結果：入所して8年、生育歴から入所に至るまでを含め、本人の情緒の安定、本人主体の生活を目指とし、その援助として、環境を整えることや問題行動の軽減に取り組んできた。その結果、8年間という年月の中での信頼関係を土台とし、自分で考える力、自分で立ち直る力が身につきつつあり、また、自我の拡大を経て充実の時期にあるといえる。問題行動に関しても、全くとはいえないが、4年前に比べずいぶん軽減されている。

改善された理由：①本人が壁にあたった時（つまづいた時）指摘するだけでなく、一緒に考える。
②生活全般の構造化（個人の作業机、場所の明確化、コミュニケーションによる要求の明確化、日課表による未来の予定の明確化）を行ったこと。
③職員の連携（本人にとっての職員の役わり）
④家庭や苑での様子を連絡帳や週末の懇談により連携をとり、意志の疎通を図ったこと。

援助の効果：次から次へと問題行動をおこしたり、要求したりすることに対し、その場限りの事後対応だったことを反省し、それらの根底にある理由や原因を考えたり、本人と一緒に考えることで信頼関係を作り、安定した生活に結びついていった。

VIII. 考察

事後評価：現在のような整った環境（好きな人と同室、好きな作業、自分を理解してくれる指導員といつも一緒）を長く続けることは安定した生活を送るために大切なことと思われる。しかし、いつまでも今の状況が続く保障はなく、将来的には柔軟性のある生活を必要とせざるを得ない。そのためにも多くの人のコミュニケーションや多くの作業種、いろいろな社会参加が必要になってくる。安心して生活できる内にも、目標や刺激があり、それをクリアした時の達成感を喜びに変え、次の目標へとむかうエネルギーとなる様な働きかけが必要だと考える。

2086

I. 標題：著しいパニックおよび衝動的行動（他傷、無断外出）の改善についての実践事例

II. 事例の要旨：生活

1. 本例は、小児期より自閉症（今日的には強度行動障害）と診断された人物が、当施設入所後7年が経過した時期より、精神的不安定傾向が強まり、パニック、自傷、他傷等の問題行動が顕著となった場面に於ける対応事例である。
2. 職員会議に於いて、問題行動として、その対応策を検討する。
3. 行動パターン、こだわりの在り方について観察し、医療的な対応について医師と共に検討する。（投薬、行動療法）
4. 医療的な面および日常生活上の対応と結果について再検討し、全体にフィードバックしてゆくことで、徐々に安定した生活を取り戻し、より良い相互関係を構築できた。

III. プロフィール

氏名：K・O 性別：男 生年月日：昭和47年9月18日 25歳

入所年月日：昭和63年4月1日 在所年数：8.9年

IQ：16～17 MA：田中ビネ一式2才3～6ヶ月 知的障害の原因：自閉症

身体状況：身長170cm 体重：61kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：有 自閉的傾向：有 てんかん：無

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：衝動性が強く、自分自身では上手にコントロールできない。特に破壊的な衝動による、ガラス割りや火遊び、頭突き、咬みつき等の他傷行動については持続・執着し、制止しようとするとパニックに至り自傷行為におよぶ。また衝動的な無断外出を頻繁にくり返していた。

日常生活動作：衣類の着脱、片付け等、自分の興味のある事については、非常に良く出来る反面、洗面、入浴、食事等興味のない事についてはいい加減で、職員の声かけ等が必要である。

意思疎通能力：周囲の言葉かけ、指示については理解しており、状況に応じた行動をとる事ができる。発語は幼児語程度の独特な言語を用いる為、周囲への意思伝達はむずかしい。

IV. 生活の背景

生育歴：3才頃より言語発達遅滞、対人接触障害あり、3才児検診にて自閉症との指摘を受け、県総合保険センターにてプレイセラピーを受ける。小学校より養護学校入学、小学3年の頃よりトイレに興味をもち、制止されるとパニックをおこすようになる。養護学校中等部へと進学するが、多動・同一性保持・パニックは激しさを増し、咬みつき等他傷におよぶようになる。

入所前状況：養護学校高等部一年通学、医療機関、精神科通院

入所事由：体が大きくなり、パニック・他傷などの問題行動も深刻化し、家庭での援助が困難となり精神科医師より紹介される。

その他必要事項：社会適応困難、著しいパニック、他傷行為に関して医療機関との連携が必要であった。

V. 援助の契機

本人の状況：入所後7年を経過し、その間、職員とのコミュニケーション・破壊的な行動・他傷行為について大幅な改善がみられていたが、その後急激に不安定な状態となる。過興奮

状態が多く観られ、容易にパニック・自傷・他傷におよぶ。

問題の状況：頻繁に無断外出をくり返し、近隣のジュース自動販売機を破壊したり、喫茶店の倉庫に入り、ジュース類を多量に飲んでしまう。また制止するとパニックとなり、頭、顔をたたく自傷、咬みつき、頭突きなどの他傷に至る。また、作業等のグループ活動も拒否し、容易に他傷におよぶ。これらの事により、職員や利用者相互の関係も悪化し、本人も問題改善の機会を失い、こだわりが増幅して苦しんでいた。

目標と設定理由：短期目標～自傷・他傷・無断外出の軽減。（こだわり・パニックを起こしやすい場面から彼を遠ざける。）

長期目標～不安定な状態となる以前の状態に、彼の生活を再構築する。（投薬の変更、職員の対応の徹底）

VI. 援助の内容

援助の手順：1) 職員会議の場で緊急のケース会議を行い、彼の問題の焦点付けを行う。2) 作業内容・グループの変更により、不安定要素をできるだけとり除く。3) 精神科医師を中心としたケースカンファレンスにより、彼の状態を検討し、目標の設定とそのための手段を考える。4) 投薬変更・衝動的行動の抑制（ルールの設定とペナルティー）を行う。5) 4) に対する再評価を職員会議、ケースカンファレンスにて行う。

援助の手法及び手段：1) 精神科医師の指導の下、投薬の変更により、ある程度の行動抑制とこだわりの減少、精神的安定をめざす。2) 行動療法的対応およびやって良い事悪い事の徹底。タイムアウト・コミュニケーション（言語、非言語）によりフラストレーション耐性の強化～ただし、特にこれらを職員が意識的に行った訳ではなく、対人的関係改善の中で自然にやっていったという状態である。

担当者：精神科医師1名、援助者（職員）14名、経験年数1年～8年（当時）

VII : 援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
S 63.	入所当初の様子	1. 物品破壊特にガラス 2. 火遊び、焼却炉に何でも投げ入れる、放火行為 3. 他傷 ・咬みつき ・頭突き （パニックとは無関係に行う） 4. 自傷 ・頭を床、壁に打ちつける ・頭、顔をこぶしで殴る （主にパニックの時）	児童期より、自己の要求を規制されると、自傷・他傷によって表現し、目的を達してきたという経過もあって、フラストレーション耐性が非常に低く、例えばドライブ中に赤信号で車が止まった事だけで、パニック状態となり、頭をガラス窓に打ちつけるといった行動がみられた。さらに、○さんの興味やこだわりが、物品破壊（トイレの便器、窓ガラス、テレビ、ビン類）や火遊び（本、書類、くつ、衣類を燃やす）等、反社会的な行為におよぶため、職員による規制場面も多く、そのために頻繁にパニック場面がみられた。職員の対応としては、日中の生活場面ではマンツーマンの体制で対応し、こだわりの場面をチェックして、強くこだわる前に制止、あるいは対象をなくすよう心がけた。強度行動障害判定基準表（以下、判定基準表）を参考に点数化すると合計で42ポイントであった。
H 3.	生活の安定		入所後一年程で、プログラム・作業中にパニックをおこす事はなくなり、集団的なとりくみにも支障なく参加できるようになった。その後徐々に生活に落ち着きがみられるようになり、平成3年には、物品破壊はほとんどなくなり、パニックも大幅に減少し、火へのこだわりだけが目立つような状態であった。総じて、○さんの生活は